

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津なぎさまち内旅客船ターミナル
指定管理者	株式会社キャリアカーサービス
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
施設の設置目的	中部国際空港との海上交通の確保を図るとともに、住民が海に親しみながら、集い賑わう交流拠点とするため、ターミナルを設置
指定管理者の業務	・運航事業施設及び交流広場の使用の許可に関する業務 ・ターミナルの施設、設備器具等の維持管理に関する業務 ・その他市長が必要とする業務
評価担当部課 (問い合わせ先)	都市計画部交通政策課交通政策・海上アクセス担当(電話059-229-3180)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	適正な人員の配置を行っていた。	◎
	従事者の教育・研修	内部研修を定期的実施している。	○
	関係法令の遵守	関係法令は遵守されていた。	○
	緊急時等の対応	危機管理マニュアルを作成し、避難訓練等を実施していた。	◎
	備品等の管理	点検・整備も行われており、適切に管理されていた。	◎
	個人情報保護	津市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に実施されていた。	○
	施設・設備の保守点検	施設・設備の保守点検を適切に行っていた。	○
	清掃業務	毎日、定期的な清掃が行われている。また、トイレトーパー等の消耗品の補充もきちんとなされていた。	○
	警備業務	概ね警備業務を適切に行っていた。	○
	環境への配慮	施設の照明のLED化に取り組んだ。	◎
	報告書等の整理及び提出	各種報告書等は整理されており、協定書に基づく期限内の提出がなされた。	◎

運営状況について	利用状況	令和1年度(コロナ禍前) 277,326人 令和5年度 161,741人 令和6年度 193,155人 中部国際空港のフライト便数等の影響により、利用者が減少している状況が継続している。	○
	利用者満足度の向上	行き届いた清掃、駐車場警備員の適切な誘導など快適性と利便性の向上に努めた。	○
	地域や関係団体との交流・連携	イメージアップ事業実行委員会と連携し、津なぎさまちの賑わいの創出に努めた。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	苦情、要望等の対応が適切であった。	○
	事業の実施状況	概ね計画通りに実施された。	○
	その他	臨港道路等管理地以外の清掃も週1回行うなど利用者の利便性の向上へつながる取組を行った。	○
自主事業について	自主事業の適切な実施	津なぎさまち開港20周年記念シンポジウムの開催などの賑わい創出に協力的であった。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	労働関係法令を順守し、雇用・労働条件への適切な配慮がなされた。	○
収支状況について	収支決算状況	指定管理者の経営努力により、当初計画の範囲内において概ね適切に執行された。	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

津なぎさまち内旅客船ターミナルについて、施設の設置目的に沿った適正な施設の管理運営が行われている。
賑わい創出について、津なぎさまちイメージアップ事業実行委員会と連携し、津なぎさまち開港20周年記念シンポジウムや季節の花々の展示等が行われており、賑わい創出について一定の取組を行っている。

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】

指定管理者制度による施設利用者の利便性、快適性に配慮した適正な施設の管理運営のほか、イメージアップ事業等を通じて賑わいの創出を図っていく。
今後も、高速船の運航状況に注視しながら安全、安心に施設が利用できるよう運営管理されたい。